

(2) 公立大学法人 鳥取環境大学経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公立大学法人 鳥取環境大学
- 2 目 的 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。
- 3 設立許可年月日 平成24年3月26日
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日
- 5 基本財産 資本金 8,336,830,000円
鳥取県現物出資 4,168,415,000円
鳥取市現物出資 4,168,415,000円
- 6 役員 理事 6人 監事 2人
理事長 古澤 巖
副理事長 河原正彦(前鳥取県統轄監)
理事 田中洋介(前鳥取市総務部次長兼行財政改革課長)
" 道上正規(前財団法人とっとり地域連携・総合研究センター理事長)
" 若原道昭(筑紫女学園大学学長、前龍谷大学学長)
" 渡邊良人(学校法人加計学園理事)
監事 松本美恵子(弁護士)
" 葉狩弘一(税理士)
- 7 教職員 教員58人、職員32人(うち県派遣職員3人)
- 8 事務所 本 部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号
西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2
岡山支局 岡山市北区駅元町22番地17

二 平成24年度事業計画

I 大学の教育・研究・地域貢献の質の向上

1 教育の質の向上

(1) 教育内容等

①入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化

- 教育目的や教育内容に基づいてアドミッション・ポリシーを明確に定める。
- 入学者の選抜にあたっては、一般入試と特別入試（AO、推薦）を実施する。推薦入試は、専門高校卒・地域卒を設定する。私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施する。

②教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- 教育目標を実現するためにカリキュラム・ポリシーを明確に定める。
- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、人間形成科目及び専門科目を必修科目、選択科目、共通科目及び自由科目に区分し、系統的に編成する。
- 単位互換制度について、近隣大学と協議する。
- 来年度以降開講する教職課程科目について、教育内容の検討、実験器具の整備などの準備を行う。

③学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

- 各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明確に定める。
- 各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、その項目・基準に基づき成績を厳正に評価する。
- 過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定する。

④社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

- 教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置する。
- 環境学部は、数学、物理、化学、生物の4科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施し、大学教育を受けるために必要な基礎学力を補う。
- 社会人としての豊かな感性を醸成するため図書館の図書やレファレンス機能を充実する。

⑤大学院改革

- 環境学部と経営学部の新設に伴い、修士課程（環境情報学研究科）の見直しを開始する。

⑥高等学校等との連携

○県内高等学校長との意見交換会、高校教員説明会の開催等を通じて、大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図る。

○県教育委員会と協定を締結し、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組む。

⑦国際社会で活躍できる人材の育成

○コミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」で、実践的な英語力を養成する。春季にニュージーランドで約3週間の海外英語実習を実施する。

○英語圏ネイティブスタッフと会話を楽しむ英語村を開設し、英語で伝える力を養成する。

○平成25年度開講の「中国語」「韓国語」「ロシア語」の準備を行う。

○韓国清州大学をはじめ、海外の大学との学生交流を進める。

○語学関連資格の対策講座を開設する。また、TOEIC 500点以上の学生に奨励賞を交付する。

⑧学生確保のための継続的見直し

○新入生対象アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、教育内容等の充実を図る。また、進学相談会等を通じて得た、受験生や保護者からの要望や意見を教育内容の充実につなげる。

○教育の取組や現状について、高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内やホームページ等により適切に受験生、保護者に伝える。

(2) 教育の実施体制

①教育・研究活動を推進する人事制度の構築

○教員の採用については、常に優秀な人材が確保できるよう、採用の仕組みを構築する。

②教員評価制度・任期制の導入

○教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的に評価を行う教員評価制度を導入する。

○任期は5年間とし、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行う制度も導入する。

(3) 教育内容・方法の改善及び向上

①継続的な教育内容の質的向上

○毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組む。

②継続的な教育方法の改善

○全教員対象のFD（授業内容・方法を向上させるための取り組み）研修会の開催、外部機関が主催するFD研修会への参加等を通じて、授業内容の向上を図る。

③実践的な教育の展開

○「キャリアデザインⅡ」等の科目において、地域の企業・団体、地元の人々を講師に招く。

○一年次開講科目である「プロジェクト研究1、2」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行う。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解する。

○地域の企業や各種団体等の協力のもとインターンシップを実施する。

④TORCのノウハウ等の学生教育への活用

○地域イノベーション研究センター教員も「プロジェクト研究1、2」の指導を行うなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を活用し教育内容の充実につなげる。

(4) 教育環境の整備

○環境学部の実験室、実験設備について、重点的に整備する。多文化交流空間英語村の開設・整備を行う。教育・学習及び研究用図書資料の充実や情報環境の整備・充実を図る。

(5) 就職支援

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

○体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標の実現を支援する。

[キャリア教育]

・キャリアデザインⅠを必修科目として開講。また、キャリアデザインⅡは各界からゲストスピーカーを招き、学生が自らのキャリアについて考えるきっかけとする。

[就職支援体制]

・県東部・西部、関西に加え、岡山にも企業開拓員を配置し、企業訪問を拡大する。
・企業の採用コンサルタント経験を持つ指導者による個人就職指導を行う。

- ・進路ガイダンスや就職ガイダンスで、就職への意識とスキルを高める。
- ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等経済的な支援を行う。
- ・学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施する。

[資格取得支援]

- ・税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設する。
- ・税理士会、公認会計士協会と協定を締結し、会計関連講義の講師派遣やインターンシップ受け入れ等の協力体制を整備する。

○平成25年3月卒業生の就職率は全国国公立大学平均値の△3ポイント以内を目指す（中期計画期間内（平成24～29年度）に全国国公立大学平均値以上を目指す）。

②環境意識の高い人材の輩出

- 大学独自の認定資格制度「鳥取環境大学環境士（TUES環境士）」を創設する。
- E C O検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど学生の受験しやすい環境を整え、50人以上の合格者を目指す。

(6) 学生支援

①学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

- 学生個々の大学生活の相談等に応えられるよう指導教員（チューター）制度を整備する。
- 保健師の常置に加え、医療機関と連携し健康相談・メンタルヘルス相談を月1回実施する。
- 鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と協定を締結し、強化部指定を行い、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化する。
- 学生表彰制度を設け、学業や課外活動、社会貢献等で顕著な成果を上げた学生を表彰する。
- 学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、学生フォローを行うことにより、退学率13.0%以下を目指す。

②学生への情報伝達体制の構築

- 休講・気象・防犯など緊急を要する情報を、学内WEBや掲示板を活用し迅速に伝達する。

③快適な環境整備やアメニティの向上

○学友会との意見交換会の実施、教職員提案制度を試行するなど、学生や教職員の意見や要望・提案を聞き大学運営に活かす。

○老朽化が進んでいる木道改修を実施する。

④経済的支援の充実

○新たな授業料減免制度を創設する。

○学費確保の一助として、学内環境整備等の業務について学生を活用する。

⑤国際交流に関するサポート体制の強化

○教育環境の整備や相談窓口など、外国人留学生の受け入れ体制を検討する。

○英語村による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学への興味を高める。

○留学を促進するため、留学先での取得単位を鳥取環境大学の単位として認定するシステムを確立する。

○留学経験学生20人以上を目指す。

2 研究の質の向上

(1) 研究水準及び研究の成果等

○サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催する。

○研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託・共同研究を実施する。

(2) 研究実施体制の整備

○若手研究者の育成及び学内研究の活性化のため、学内に競争的研究費を設ける。

○教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高める。

○事務的支援として、学部を担当する嘱託職員を2名配置する。

○競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均の採択率（平成22年度：35.3%）以上を目指す。

3 社会貢献・地域貢献

(1) 地域社会との連携

①TORCの研究成果等の継承・展開

○地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するためTORCで行ってきた調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を継承し、展開する。

②地域社会に対する大学教育・成果の還元

○公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、多様な講座を開設する。西部サテライトキャンパスでも開催する。

○通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り一般県民に公開する。

○公開講座等は24回以上開催し、受講者数500人を目指す。

③地域連携活動の推進

○地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を受け付ける。

○図書館は、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放等について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図る。

○西部サテライトキャンパスは、公開講座等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区に対する地域貢献を実施する。

○地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施する。

(2) 地域の学校との連携

○鳥取県教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組む。

○出前授業紹介冊子を活用し、高校訪問や高校教員説明会で案内し、一層の利用を薦める。

○小・中高校への出前授業18回以上、学校公式行事としての利用回数21回以上を目指す。

(3) 国際交流

①海外大学との交流推進と環境整備

○協定を締結している大学と、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等を積極的に進める。

○新たに吉林大学と協定を締結し、学生交流、教育・研究交流を行う。

○海外大学との交流については、参加学生数31人、交流回数7回以上を目指す。

②国際交流窓口機能の強化

○国際交流窓口を設置し、外国人留学生の受入れや留学生派遣・留学支援に関する情報の収集、検討を行う。

II 業務運営の改善及び効率化

1 経営体制

- 理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、経営・教育学の役職員による幹部会議、部局長連絡調整会議を新設する。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映する体制とする。
- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指す。

2 地域に開かれた大学づくり

(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

- 大学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールする。
- 大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新する。
- 展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内配布等情報発信の密度を高める。

(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通

- 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、大学教育に対する期待や要望を聞き取る。
- 保護者懇談会を開催し、大学の現状を報告し、保護者からの要望を学生支援等に活かす。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行う。また、事務職員の研修体系について検討を行う。
- 職員派遣を通じて、他大学の優れた業務遂行方法等を吸収、他大学職員との交流も深める。

(2) 職員人事評価制度の導入

- 職員人事評価制度について、目標達成度に応じた評価を加えた制度に見直す。
- 組織の活性化と各職員が大学業務全般を習得するよう計画的な人事異動を実施する。

4 大学の効率化・合理化

○予算は、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分する。

○幹部会議や部局長連絡会議において、経営上の課題等も共有し、効率的な予算執行を行う。

○教員人事制度、職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成する。

○学生・教職員提案制度等を活用して、無駄を省くための全学的な取組を実施する。

Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善

1 安定的な経営確保

○全教職員が過去の状況を認識し、一丸となって生まれ変わった大学の経営・運営を行うため、危機意識の共有、幹部会議や部局長連絡調整会議等の組織整備を行う。

○安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と定員充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を実施する。

○自己財源 5.5 億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合 65%以内を目指す。

2 志願者確保

①志願者確保を達成するための具体的方策

○平成 24 年度入試の志願者データに基づき、中・四国、関西、九州北部を働きかけの中心地域とし、進学区分に応じて高校・予備校への訪問、進学相談会の開催を行う。

○教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールする。

○オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、前年度以上の参加者数を目指す。

○入学定員の 2 倍以上の志願者を確保、入学定員充足率 100%を達成する。

②入試のあり方、各学部定員のあり方の検討

○志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行う。

3 自己財源の増加

(1) 料金の設定

○学生納付金は他公立大学の状況等を踏まえ設定する。県内入学生は入学金の減額を行う。

○受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定、大学施設の貸出しを行う。

(2) 競争的外部資金の獲得

○競争的外部資金の募集情報を教職員に対し迅速に提供するとともに、外部資金申請を前提とした準備研究に助成を行うなど外部資金獲得の支援を行う。

4 経費の抑制

○省エネルギー、省資源化の取組について、鳥取環境大学環境方針に盛り込む。

○複数年契約の締結や契約における競争的環境の確保などにより経費削減に努める。

○教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行う。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、適切な職員配置を行う。

○給与制度は、鳥取県職員の制度に準じるとともに、人件費抑制措置を継続する。

5 資産の運用管理の改善

(1) 適正な施設整備とその活用

○教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について検討し、計画的に実施する。

(2) 施設の積極的地域開放

○大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な地域開放を行う。

IV 点検・評価・情報公開

1 チェック体制・設置者による評価

○新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じ設置者の指導等を受け、大学運営を改善する。

2 自己点検

○自己点検評価委員会において、点検評価項目、スケジュール等を決定し、本年度中に自己点検評価を実施、報告書を作成する。自己点検評価結果はホームページに掲載する。

○平成25年度の外部認証評価機関による評価（第三者評価）の準備を行う。

3 情報公開と広報活動

(1) 積極的な情報提供

○廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を積極的に提供、広報する。

(2) 実効的な広報戦略の展開

- 学生確保、大学の知名度向上のため、教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動する。
- 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開する。
- 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供し、大学の評価につなげる。

V その他業務運営

1 コンプライアンス（法令遵守）

- コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施するとともに、公益通報・相談窓口を設置する。
- 研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施する。

2 人権

- ハラスメント防止・人権委員会を組織し、人権意識向上のための指針を制定し、教職員、学生等に啓発を行う。ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口など体制を整備する。

3 施設整備

- 鳥取環境大学環境方針に基づき、CO2 排出量削減を含む3年ごとの実行目標を策定する。
- 長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、施設の保全・改修計画を検討する。

4 安全管理

- 法律や県条例の趣旨に基づき、個人情報の適正な管理のための規程を整備し、周知を図る。
- 情報セキュリティポリシーの検討を行うとともに、教職員その他関係者の研修等を行う。

公立大学法人 鳥取環境大学

収 支 予 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
		千円	千円	千円	
収 入	I 運営費交付金・施設費補助金	858,449	0	858,449	
	1 運営費交付金	793,403	0	793,403	
	2 施設費補助金	65,046	0	65,046	
	II 学生納付金	499,017	0	499,017	
	1 入学料	69,842	0	69,842	
	2 授業料	429,175	0	429,175	
	III 検定料	14,076	0	14,076	
	IV 受託共同研究	7,900	0	7,900	
	1 受託研究	6,900	0	6,900	
	2 共同研究	1,000	0	1,000	
	V 寄付金	139,000	0	139,000	
	1 特別寄付金	3,000	0	3,000	
	2 学校法人分	80,000	0	80,000	
	3 地域イノベーション研究センター分	54,000	0	54,000	
	4 一般寄付金	2,000	0	2,000	
	VI 補助金	33,000	0	33,000	
	1 国庫補助金	19,000	0	19,000	
	2 地方公共団体補助金	14,000	0	14,000	
	VII 施設費	12,500	0	12,500	
	VIII 財務収益	17,600	0	17,600	
	IX 雑収入	6,000	0	6,000	
1 センター試験実施手数料	3,000	0	3,000		
2 その他雑収入	3,000	0	3,000		
	当期収入合計(A)	1,587,542	0	1,587,542	
	前期繰越収支差額	0	0	0	
	収入合計(B)	1,587,542	0	1,587,542	

